

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 210-0006
 住 所 川崎市川崎区砂子1-8-9
 氏 名 川崎市交通局
 交通事業管理者 交通局長 邊見 洋之 印

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項(同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	川崎市交通局		
主たる事務所又は 事業所の所在地	川崎市 川崎区砂子1-8-9		
該当する事業者 の要	<input type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者(任意提出事業者)		
主たる事業 の業種	大分類	H	運輸業, 郵便業
	中分類	43	道路旅客運送業
主たる事業 の内容	旅客自動車運送事業		
事業者の規模	<input type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量	k l	
	<input checked="" type="checkbox"/> 自動車の台数	376	台
	<input type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量	t -CO ₂	

(第2面)

計 画 期 間	2019 年度 ~ 2021 年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
備 考	

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。
- 2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。
- 3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。
- 4 ※印の欄は記入しないでください。
- 5 氏名（法人にあっては、その代表者）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができます。

事業活動地球温暖化対策計画

1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

(1) 温室効果ガス排出量削減に向けた方針

市役所では、「川崎市地球温暖化対策推進基本計画（CCかわさき推進プラン）」において「市役所の率先取組の推進」を基本施策の柱として掲げており、2020年度までに市の事業活動に伴う温室効果ガス排出量を2割以上（2008年度比）削減することを目標としている。

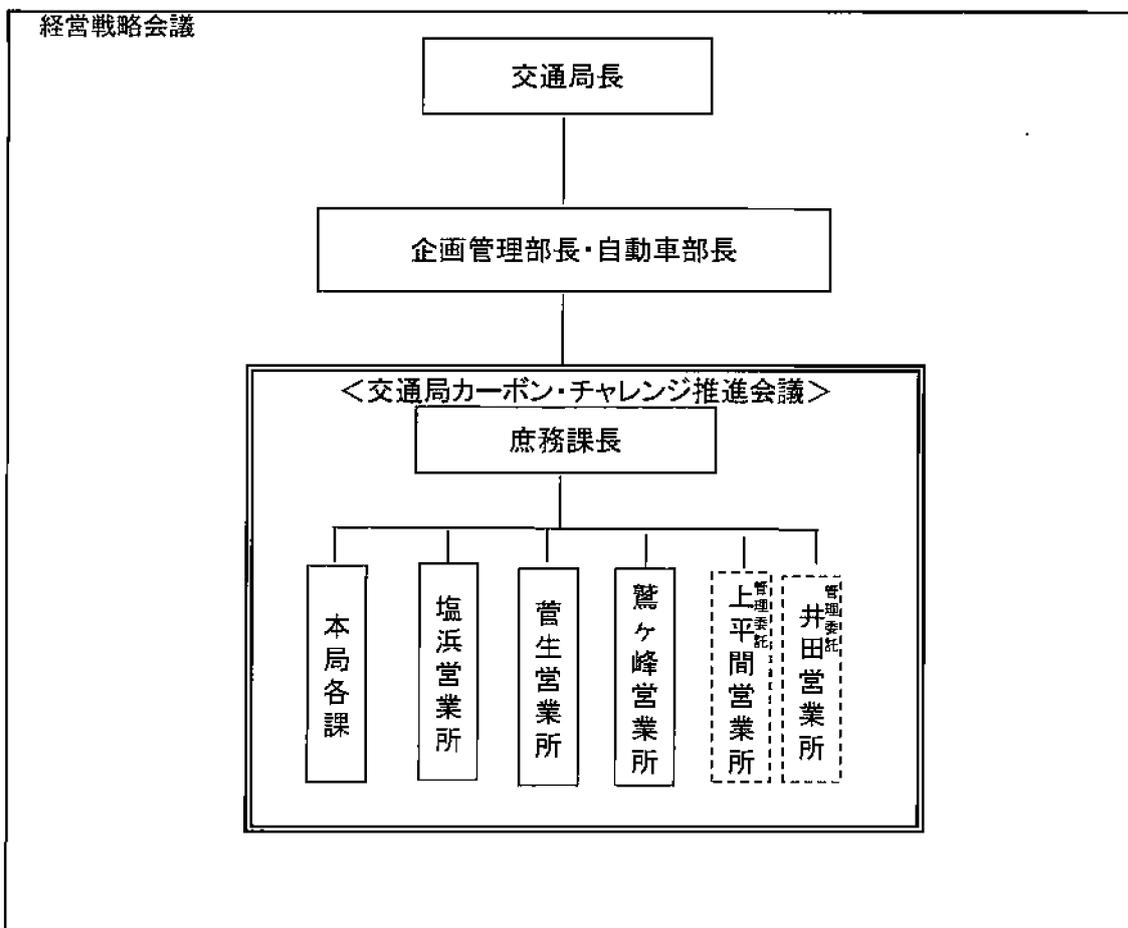
これを踏まえた、計画期間の取組の基本的な考え方は次のとおりである。

- (1) 全事業所が一体となり、地球温暖化対策に関する取組みを組織的に行い、継続的に対策を推進する。
- (2) 交通局における目標を設定し、目標を達成するための計画を策定、実施することにより温室効果ガスの削減に取り組む。

(2) 削減対策実施状況の適切な進行管理（PDCAサイクル）を行うための方針

戦略会議でにおいて構築した、温暖化推進体制により、適切な進行管理（PDCAサイクル）を行い、組織体制の構築を図る。

2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制



3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量等

ア 基準排出量と目標排出量（(実)は実排出量を、(調)は調整後排出量を示す。以下同じ。）

		1、2、4号該当者等	3号該当者等
基 準 年 度		2018 年度	
目 標 年 度		2021 年度	
基 準 排 出 量	(実)	0	(実) 14,492
	(調)	t-CO ₂	(調) 14,492 t-CO ₂
目 標 排 出 量	(実)		(実) 14,057
	(調)	t-CO ₂	(調) 14,057 t-CO ₂
削 減 量	(実)	t-CO ₂	(実) 435 t-CO ₂
内 訳	対策実施による削減量	(実) t-CO ₂	(実) t-CO ₂
	上記以外の削減量	(実) t-CO ₂	(実) 435 t-CO ₂
削 減 率	(実)	%	(実) 3.0 %

イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等（任意記載）

		1、2、4号該当者等	3号該当者等
原 単 位 等 の 活 動 量			営業運行距離（回送含む）
原 単 位 の 単 位			原油換算 l/km
基 準 年 度 の 値			0.4170
目 標 年 度 の 値			0.4045
削 減 率		%	3.0 %

ウ 目標設定に関する説明

温室効果ガスの排出量の削減を図るため、排出量の値を年平均で1%以上削減することを前提として目標を設定した。また、全職員を対象に毎年エコドライブ講習会を実施し、各車両に簡易マニュアルを配置する。さらに、今後、導入するバス車両の新規購入に当たってはハイブリッド車やトッランナー燃費達成車などの低燃費車両を導入する。これらの削減対策の実施により、温室効果ガスの排出量の削減を図る。

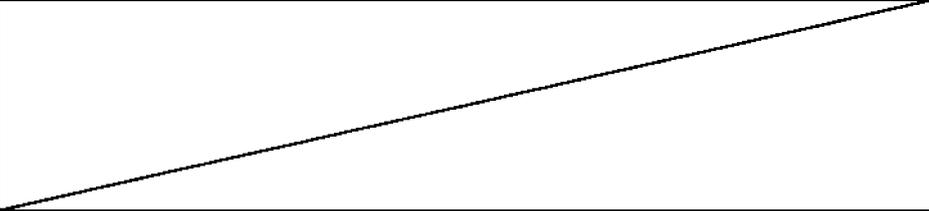
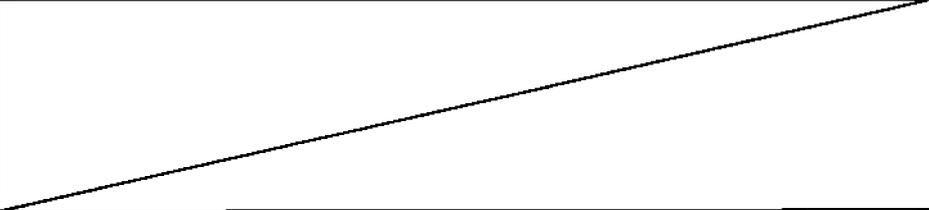
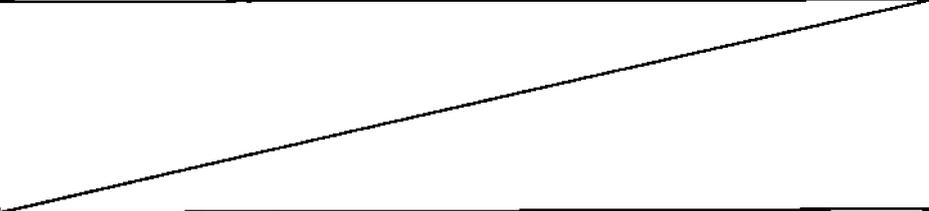
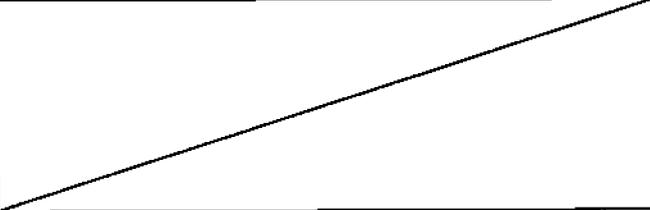
(2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標（全社目標）（任意記載）

--

4 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

(1) 措置の内容

ア 計画期間に実施する措置の内容(別表第1から6等を参考に記載してください。)

計 画	事業者全体基本方針 次の3つの方針により、積極的な地球温暖化対策を進めている。 (1) 地球温暖化対策に関する取組を組織的に行い、継続的に対策を推進する。 (2) 目標を明確に定め、温室効果ガス排出量の削減に取り組む。 (3) 温室効果ガス排出量の削減に寄与する製品及びサービスの会社への提供 社 社 社 を行う。また、川崎市内の事業所については、その事業内容及び地域 社会などの環境を考慮し、それぞれ方針及び目標を定めて活動している。
第1年度	
第2年度	
第3年度	
計画期間における取組の評価 (第3年度の報告時に記載)	

イ 実施済みの主な温室効果ガスの排出の量の削減対策内容

<ul style="list-style-type: none"> ○推進体制の整備：交通局カーボン・チャレンジ推進会議の実施 ○車両の定期的なメンテナンスの実施 ○エネルギー使用量の把握・分析 ○エコドライブの実践及びエコドライブ研修の実施 ○低燃費車の導入
--

(2) 再生可能エネルギー源等の利用等

ア 基準年度までに実施した再生可能エネルギー源等の利用に係る検討状況

(検討済みの場合は「○」、未検討の場合は「×」を記載し、検討済みの場合は検討結果を記載してください。)

再生可能エネルギー源等の種類	検討の有無	検討結果
太陽光	×	
風力	×	
バイオマス	×	
未利用エネルギー	×	
その他()		
その他()		

イ 再生可能エネルギー源等を利用した設備の導入状況・計画及び再生可能エネルギー源等の価値の保有状況・計画

種類	概要(規模、場所など)	導入(保有)年度

(3) 基準年度までに実施したエネルギーの効率的な利用を図るための設備等の導入・検討状況

(導入済みの場合は「○」、導入検討中の場合は「△」、導入予定なしの場合は「×」を記載してください。)

設備等の種類	導入等の状況	設備等の種類	導入等の状況
電気自動車等への充電設備	×	エネルギー管理システム(FEMS、BEMS等)	×
電気自動車等から建物等への給電設備	×	その他()	×
EV、PHV、FCV	×	その他()	×

5 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

計 画	
第1年度	
第2年度	
第3年度	

6 その他、地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

計 画	<p>○グリーン購入の推進を行う。 ○定期的に交通局カーボン・チャレンジ推進会議を開催し、カーボンチャレンジエコ戦略（CCかわさき）への積極的な取り組みを行う。 ○エコオフィス計画の推進を図る。</p>
第1年度	
第2年度	
第3年度	

8 基準年度の温室効果ガスの排出の量等の実績（3号該当者等）

(1) 自動車に係る温室効果ガスの排出量等

ア 温室効果ガスの排出量

(実)	14,486	t-CO ₂
(調)	-	

イ 車両の台数（基準年度末日時点）

376	台
-----	---

(2) 車両の種別

ア 車両の種別

種別	台数
普通貨物自動車	台
小型貨物自動車	8 台
大型バス	365 台
マイクロバス	台
乗用自動車	3 台
特種自動車	台

イ 燃料の種別

種別		台数	比率
次世代自動車	電気自動車	台	0.0 %
	プラグインハイブリッド自動車	台	0.0 %
	ハイブリッド自動車	37 台	9.8 %
	燃料電池自動車	台	0.0 %
	天然ガス自動車	8 台	2.1 %
	その他	台	0.0 %
低燃費車	ガソリン自動車（上記を除く）	1 台	0.3 %
	ディーゼル自動車（上記を除く）	191 台	50.8 %
	LPGガス車	台	0.0 %
	その他（上記を除く）	台	0.0 %
上記以外		139 台	37.0 %

※低燃費車とは、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」に基づき定められた燃費基準（トップランナー基準）を早期達成している自動車をいう。